

公立大学法人大阪工事請負契約に係る最低制限価格設定基準

(目的)

第1条 この基準は、工事請負契約の適正な履行の確保を図るため、公立大学法人大阪契約事務取扱規程（以下「契約規程」という。）第9条の規定に基づいて設定する最低制限価格について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 予定価格 契約規程に基づく予定価格に110分の100を乗じて得た額とする。
- (2) 予定価格算出基礎額 予定価格の算出の基礎となる金額をいい、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を合算した額を端数処理（第5条に規定する端数処理をいう。以下同じ。）した額とする。
- (3) 最低制限価格 契約規程に基づく最低制限価格に110分の100を乗じて得た額とする。
- (4) 最低制限価格算出基礎額 最低制限価格の算出の基礎となる金額をいう。

(最低制限価格算出基礎額の算出)

第3条 最低制限価格算出基礎額は、次に定める額の合計額とする。

ただし、その額が、予定価格算出基礎額に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合には予定価格算出基礎額に10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格算出基礎額に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合には予定価格算出基礎額に10分の7.5を乗じて得た額とする。

- ア 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
- イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
- ウ 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
- エ 一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額

2 前項ア「直接工事費」とあるのは「直接工事費の額から直接工事費中の現場管理費相当額を減じて得た額」とし、前項ウ「現場管理費」とあるのは「現場管理費の額と直接工事費中の現場管理費相当額との合算額」とする。なお、現場管理費相当額は、「直接工事費」に10分の1を乗じて得た額とする。

(最低制限価格の算出)

第4条 最低制限価格は、前条第1項本文に規定する最低制限価格算出基礎額を端数処理して算出した額に、0.9975 から 1.0024 までの範囲内の 0.0001 刻みの数値の中から、無作為に選択した数値を乗じること（以下「ランダム係数処理」という。）により得た額を端数処理した額とする。

2 予定価格算出基礎額に 10 分の 7.5 を乗じて得た額を端数処理した額（以下「下限値」という。）が、前項に規定するランダム係数処理によって変動し得る算出額の最大値と最小値の間にある場合は、同項の規定にかかわらず、下限値に 1 から 1.0049 までの範囲内の 0.0001 刻みの数値の中から、ランダム係数処理により得た額を端数処理した額とする。

3 予定価格算出基礎額に 10 分の 9.2 を乗じて得た額を端数処理した額（以下「上限値」という。）が、第1項に規定するランダム係数処理によって変動し得る算出額の最大値と最小値の間にある場合は、同項の規定にかかわらず、上限値に 0.9951 から 1 までの範囲内の 0.0001 刻みの数値の中から、ランダム係数処理により得た額を端数処理した額とする。

（端数処理）

第5条 第2条及び前条に掲げる端数処理は、千円未満を切り捨てることにより行う。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項の「予定価格算出基礎額に 10 分の 7.5 を乗じて得た額」の端数処理を行う場合は、千円未満を切り上げることにより行う。

（ランダム係数処理の方法）

第6条 ランダム係数処理は、別紙「ランダム係数処理の方法」により行う。

（入札参加業者への周知）

第7条 この基準が適用される入札に際しては、入札公告において、入札参加業者に対して最低制限価格を設定している旨を通知する。

（その他）

第8条 この基準に定めのない事項又はこの基準により難しい事項については、理事長が別に定める。

附 則

1 この基準は、令和4年6月1日より施行する。

2 改正後の規定は、施行日以降に開札する案件について適用し、同日前に開札する案件については、なお従前の例による。

附 則

1 この基準は、令和5年7月1日より施行する。

- 2 改正後の規定は、施行日以降に開札する案件について適用し、同日前に開札する案件については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この基準は、令和5年11月1日より施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以降に公告する案件について適用し、同日前に公告する案件については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この基準は、令和6年5月1日より施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以降に公告する案件について適用し、同日前に公告する案件については、なお従前の例による。

ランダム係数処理の方法

- 1 入札執行担当職員は、開札場所において予定価格調書を開封後、予定価格算出基礎額及び最低制限価格算出基礎額を確認し、処理するランダム係数の範囲が、第4条第1項から第3項のいずれの規定に該当するかについて発表する。
- 2 入札担当職員は、抽選機（ガラガラ抽選）に、1から10の数字が記載された10個の玉を投入する。
- 3 入札担当職員は、1回目の抽選機を回し、出た玉に記載された数字を読み上げ、ビデオカメラに録画する。
- 4 入札担当職員は、1回目に出た玉を抽選機に戻した後、2回目の抽選機を回し、出た玉に記載された数字を読み上げ、ビデオカメラに録画する。
- 5 入札執行担当職員は、1回目、2回目に出た玉の数字を基に、ランダム係数表中から該当する係数を決定し、第4条に基づく処理を行い、得た額を端数処理した額を最低制限価格として、予定価格調書に記載する。

ランダム係数表

①第4条第1項に該当する場合

		抽選機2回目									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
抽選機1回目	1	0.9975	0.9976	0.9977	0.9978	0.9979	0.9980	0.9981	0.9982	0.9983	0.9984
	2	0.9985	0.9986	0.9987	0.9988	0.9989	0.9990	0.9991	0.9992	0.9993	0.9994
	3	0.9995	0.9996	0.9997	0.9998	0.9999	1.0000	1.0001	1.0002	1.0003	1.0004
	4	1.0005	1.0006	1.0007	1.0008	1.0009	1.0010	1.0011	1.0012	1.0013	1.0014
	5	1.0015	1.0016	1.0017	1.0018	1.0019	1.0020	1.0021	1.0022	1.0023	1.0024
	6	0.9975	0.9976	0.9977	0.9978	0.9979	0.9980	0.9981	0.9982	0.9983	0.9984
	7	0.9985	0.9986	0.9987	0.9988	0.9989	0.9990	0.9991	0.9992	0.9993	0.9994
	8	0.9995	0.9996	0.9997	0.9998	0.9999	1.0000	1.0001	1.0002	1.0003	1.0004
	9	1.0005	1.0006	1.0007	1.0008	1.0009	1.0010	1.0011	1.0012	1.0013	1.0014
	10	1.0015	1.0016	1.0017	1.0018	1.0019	1.0020	1.0021	1.0022	1.0023	1.0024

②第4条第2項に該当する場合

		抽選機2回目									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
抽選機1回目	1	1.0000	1.0001	1.0002	1.0003	1.0004	1.0005	1.0006	1.0007	1.0008	1.0009
	2	1.0010	1.0011	1.0012	1.0013	1.0014	1.0015	1.0016	1.0017	1.0018	1.0019
	3	1.0020	1.0021	1.0022	1.0023	1.0024	1.0025	1.0026	1.0027	1.0028	1.0029
	4	1.0030	1.0031	1.0032	1.0033	1.0034	1.0035	1.0036	1.0037	1.0038	1.0039
	5	1.0040	1.0041	1.0042	1.0043	1.0044	1.0045	1.0046	1.0047	1.0048	1.0049
	6	1.0000	1.0001	1.0002	1.0003	1.0004	1.0005	1.0006	1.0007	1.0008	1.0009
	7	1.0010	1.0011	1.0012	1.0013	1.0014	1.0015	1.0016	1.0017	1.0018	1.0019
	8	1.0020	1.0021	1.0022	1.0023	1.0024	1.0025	1.0026	1.0027	1.0028	1.0029
	9	1.0030	1.0031	1.0032	1.0033	1.0034	1.0035	1.0036	1.0037	1.0038	1.0039
	10	1.0040	1.0041	1.0042	1.0043	1.0044	1.0045	1.0046	1.0047	1.0048	1.0049

③第4条第3項に該当する場合

		抽選機2回目									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
抽選機1回目	1	0.9951	0.9952	0.9953	0.9954	0.9955	0.9956	0.9957	0.9958	0.9959	0.9960
	2	0.9961	0.9962	0.9963	0.9964	0.9965	0.9966	0.9967	0.9968	0.9969	0.9970
	3	0.9971	0.9972	0.9973	0.9974	0.9975	0.9976	0.9977	0.9978	0.9979	0.9980
	4	0.9981	0.9982	0.9983	0.9984	0.9985	0.9986	0.9987	0.9988	0.9989	0.9990
	5	0.9991	0.9992	0.9993	0.9994	0.9995	0.9996	0.9997	0.9998	0.9999	1.0000
	6	0.9951	0.9952	0.9953	0.9954	0.9955	0.9956	0.9957	0.9958	0.9959	0.9960
	7	0.9961	0.9962	0.9963	0.9964	0.9965	0.9966	0.9967	0.9968	0.9969	0.9970
	8	0.9971	0.9972	0.9973	0.9974	0.9975	0.9976	0.9977	0.9978	0.9979	0.9980
	9	0.9981	0.9982	0.9983	0.9984	0.9985	0.9986	0.9987	0.9988	0.9989	0.9990
	10	0.9991	0.9992	0.9993	0.9994	0.9995	0.9996	0.9997	0.9998	0.9999	1.0000